

株 主 各 位

## 第3期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 第3期

- ①事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
- ②連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
- ③連結計算書類の連結注記表（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
- ④株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
- ⑤計算書類の個別注記表（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.diaelec-hd.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

**DCダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社**

## 事業報告

### 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

#### (業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督する。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監督するとともに、内部監査部門を通じてグループ会社の業務内容や財政状態を監査する。
  - 2) 当社及び当社子会社の「社是」並びに「経営理念」及び「経営計画書」を制定し、適切な職務執行に際して守るべき規範とし、社長直下のグループ横断の会議等を通じて周知を図り、企業倫理規範の実践に取り組む。
  - 3) コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「グループコンプライアンス・ポリシー」、「グループコンプライアンス規定」を制定し、常に法令遵守を意識した職務執行に努める。また、「グループ内部通報制度規定」を制定し、当社及び当社子会社の従業員等からの組織的または個人的な法令違反等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。
  - 4) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定するとともに、CFO (Chief Financial Officer) を設置し、業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価する仕組みの維持改善を行う。
  - 5) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査する。
  - 6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理（電磁的記録を含む）につき、「グループ秘密情報管理規定」及び「文書管理規定」に従い、適切に処理する。
  - 2) また、「グループ秘密情報管理規定」に基づき、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、電子情報セキュリティに関する規定を作成し、情報を適切に管理及び保管することで、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
  - 3) 取締役、監査等委員会及び内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

グローバル化の進展に伴い、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、規定類を整備し、リスクマネジメントを展開する。それに基づき、リスクに関する把握・分析・対応方法について文書化し、定期的な見直しを行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 定例取締役会を毎月開催する。また、中期計画及び年度方針について進捗管理するために、子会社及び各拠点から月次報告書や週次報告書で状況を報告する。
  - 2) 委任型執行役員制度を導入し、取締役会を経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能させる。
  - 3) 経営と業務執行を分離するとともに、「グループ責任権限規定」に基づき、職位に応じた権限と責任の明確化を図る。
  - 4) 当社子会社においても、「グループ責任権限規定」に基づき、職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 「経営理念」及び「経営計画書」に則して子会社関連の規定類の見直しを行う。
  - 2) 当社事業に関して、年度計画を定め、海外子会社を含めて定期的な検討会を開催する。また、全拠点に対して業務監査を実施する。
  - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を強化する。「グループ責任権限規定」に基づき、当社子会社の責任者は、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対して行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会付担当者を置くこととし、当該担当者の人事及び評価については、監査等委員会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求められることができる。

- 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行う。
  - 3) 取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保するとともに、必要に応じて各種議事録、決裁書類をいつでも閲覧できるものとする。
  - 4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、内部監査部門等から監査結果についての報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携を図ることで、内部監査部門等と緊密な連携が保持される体制を整備する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
定例取締役会及び臨時取締役会を開催している。また、定期的に全拠点監査を行っている。「グループコンプライアンス規定」に則してコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス遵守に向けた取り組みを協議している。外部弁護士及び法務部門を窓口とするグループ内部通報制度を導入し、通報者の保護を図っている。監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針の運用状況を定期的に評価し、モニタリングしている。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
社内の情報システム上で、取締役が「グループ責任権限規定」に基づく決裁事項に関して必要な承認を行う体制を構築し、その情報を管理している。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
リスクの監視項目について、取締役会で定期的に報告されている。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定例取締役会において、中期計画や年度計画の進捗状況を確認している。執行役員会が定期的に開催され、「グループ責任権限規定」に従い、各拠点において業務執行が行われている。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
週次報告書及び月次報告書にて各拠点から報告が上がってくる体制をとり、取締役会で情報が共有されている。また、指導強化のために海外を含めた各拠点に専任担当者が配置されている。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会付担当者が配置されている。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
「グループ内部通報制度規定」において内部通報者に対して不利益な取り扱いをしないことを明記し、通報窓口の連絡先(社内・社外)の周知等を含め、定期的に内部通報制度を含むコンプライアンス教育が行われている。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年4月1日 残高	137	8,201	△243	△983	7,111
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	100	100			201
親会社株主に帰属する当期純利益			95		95
剰余金の配当			△51		△51
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分				0	0
減資	△37	37			-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	63	138	43	△13	231
2021年3月31日 残高	200	8,339	△199	△997	7,343

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合 計			
2020年4月1日 残高	△120	△914	△77	△1,112	-	112	6,111
連結会計年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							201
親会社株主に帰属する当期純利益							95
剰余金の配当							△51
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							0
減資							-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	107	529	182	819	17	5	842
連結会計年度中の変動額合計	107	529	182	819	17	5	1,074
2021年3月31日 残高	△12	△385	104	△293	17	118	7,185

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 20社
- ・主要な連結子会社の名称  
ダイヤモンド電機株式会社  
新潟ダイヤモンド電子株式会社  
Diamond Electric Mfg. Corporation (アメリカ合衆国)  
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)  
金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)  
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)  
DE Diamond Electric India Private Limited (インド)  
Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ王国)  
Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd. (タイ王国)  
Diamond Electric Korea Co.,Ltd. (大韓民国)  
PT.Diamond Electric Indonesia (インドネシア共和国)  
PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア共和国)  
田淵電機株式会社  
田淵電子工業株式会社  
タイ国田淵電機(タイ王国)  
香港田淵電機有限公司(中華人民共和国)  
東莞田淵電機有限公司(中華人民共和国)  
上海田淵変圧器有限公司(中華人民共和国)  
ベトナム田淵電機(ベトナム社会主義共和国)  
米国田淵電機(アメリカ合衆国)

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称  
Diamond Electric Luxembourg S.a r.l. (ルクセンブルク大公国)  
Diamond Electric Vietnam Co., Ltd. (ベトナム社会主義共和国)  
他1社
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称  
韓国トランス株式会社  
煙台東山電機有限公司  
江西碧彩田淵変圧器有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称  
Diamond Electric Luxembourg S.a r.l. (ルクセンブルク大公国)  
Diamond Electric Vietnam Co., Ltd. (ベトナム社会主義共和国)  
他1社
- ・持分法を適用しない理由  
各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)	12月31日 ※1
金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)	12月31日 ※1
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)	12月31日 ※1
上海田淵変圧器有限公司(中華人民共和国)	12月31日 ※2
東莞田淵電機有限公司(中華人民共和国)	12月31日 ※2

※1：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

※2：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券……………原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産……………国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産除く)

国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～50年
機械装置及び車両運搬具	2年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産(リース資産除く)

- ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金……………製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- I. 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- II. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- III. 小規模企業における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- I. ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- II. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………デリバティブ取引（為替予約取引）
- ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務
- III. ヘッジ方針
- 「為替リスク管理規定」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。
- IV. ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- I. 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- II. 連結納税制度の適用
- 当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。
- III. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
- 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「減価償却費」(前連結会計年度 19百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲載しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用」に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	13,402百万円
無形固定資産	418百万円
投資その他の資産(長期前払費用)	1,728百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については管理会計において、資産と対応して継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎としております。

連結子会社については、原則として会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価した上で、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうかの判定を実施し、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方の金額を採用しています。

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、中期事業計画等を基礎として算定しています。当該中期事業計画等の策定において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は翌連結会計年度中に概ね収束するものと仮定しております。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに広がった車載用を中心とした半導体供給逼迫問題など、自動車機器事業を中心に翌連結会計年度においても不透明感が残ることから、中期事業計画等に当該影響を織り込み、各資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

これらの将来キャッシュ・フローの算定に利用した中期事業計画等の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している有形固定資産	建物及び構築物	743百万円
	機械装置及び運搬具	926百万円
	土地	1,720百万円
	受取手形及び売掛金	1,061百万円
	合計	4,451百万円
上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産		
	建物及び構築物	313百万円
	機械装置及び運搬具	926百万円
	土地	427百万円
	合計	1,667百万円
担保に係る債務	短期借入金	700百万円
	長期借入金	604百万円
	(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
	合計	1,304百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 35,388百万円

##### (3) 財務制限条項

① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

II. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額を、2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

III. 2021年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	6,500百万円
借入実行残高	6,500百万円
差引額	-百万円

- ② 取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- I. 2017年3月期第2四半期連結会計期間末日及び2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
  - II. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - IV. 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。  
借入実行残高 1,375百万円
- ③ 取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- I. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。  
借入実行残高 928百万円
- ④ 株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- I. 2018年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - II. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - III. 2018年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
  - IV. 2018年3月期末日から2020年3月期末日までににおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した2017年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（2018年3月期）、80%（2019年3月期）、70%（2020年3月期）を維持すること。  
借入実行残高 464百万円
- ⑤ 株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。
- I. 2018年3月決算期を初回とする各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
  - II. 2018年3月期末日を初回とする各連結会計年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。  
借入実行残高 412百万円

- ⑥ 取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- I. 2019年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - II. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - III. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 借入実行残高 867百万円
- ⑦ 取引銀行7行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- I. 2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。
  - II. 2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - III. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
  - IV. 借入人及びその子会社等（田淵電機株式会社及びその子会社等を除く。）は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。
- 借入実行残高 2,662百万円
- ⑧ 取引銀行2行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - II. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 借入実行残高 1,400百万円
- ⑨ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。
- I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
  - II. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
  - III. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 借入実行残高 3,046百万円

⑩ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。
- III. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日、2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

シンジケートローンの総額	1,500百万円
借入実行残高	697百万円
差引額	802百万円

⑪ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティローンの総額	1,500百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	1,500百万円

(4) 債権流動化による譲渡残高

受取手形及び売掛金	286百万円
電子記録債権	70百万円

(5) 訴訟事項等

2013年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社の子会社のダイヤモンド電機株式会社及び米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。当該訴訟の結果として、当社グループの経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する事項

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額
点火機器生産設備	鳥取工場	機械装置及び運搬具	6百万円
	金剛石電機（蘇州）有限公司	機械装置及び運搬具	12
	Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd.	建物及び構築物	35
	Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd.	建物及び構築物	188
合計			242

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については、原則として会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額としております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,805,701株

(2) 配当金支払額等

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	38	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 臨時取締役会	普通株式	17	2.5	2020年9月30日	2020年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 697,700株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び公的機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、資金調達に係る流動性のリスクにおいては、各事業部からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引銀行とコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,418	15,418	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,849	13,849	-
(3) 電子記録債権	348	348	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的債券	309	309	-
②その他有価証券	633	633	-
資産計	30,559	30,559	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,784	8,784	-
(2) 電子記録債務	5,594	5,594	-
(3) 短期借入金	13,796	13,796	-
(4) 未払金 (1年内期限到来の長期未払金を除く)	2,386	2,386	-
(5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	30	30	0
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,105	16,080	△24
(7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	757	840	83
(8) 長期未払金 (1年内期限到来の長期未払金を含む)	77	77	-
負債計	47,533	47,591	58

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債 (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金（1年内期限到来の長期未払金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定の社債を含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(7) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）、並びに(8) 長期未払金（1年内期限到来の長期未払金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,813百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記	
1株当たり純資産額	1,020円95銭
1株当たり当期純利益	13円90銭
9. 重要な後発事象に関する注記	
該当事項はありません。	

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利益 準備金	そ の 他 利 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
2020年4月1日 残高	137	4,443	2,132	6,575	4	627	632
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△55	△55
当期純利益						538	538
自己株式の取得							
新株の発行（新株予約権の行使）	100	100		100			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△37		37	37			
事業年度中の変動額合計	63	100	37	138		482	482
2021年3月31日 残高	200	4,544	2,169	6,713	4	1,110	1,114

	株 主 資 本		新 予 約 権	純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合計		
2020年4月1日 残高	△3	7,340	-	7,340
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△55		△55
当期純利益		538		538
自己株式の取得	△993	△993		△993
新株の発行（新株予約権の行使）		201		201
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			17	17
事業年度中の変動額合計	△993	△309	17	△292
2021年3月31日 残高	△997	7,031	17	7,048

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的債券 原価法
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券  
・時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用」に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 11,688百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理（減損処理）します。

当社の子会社には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による販売減少等により財政状態が悪化し実質価額が著しく低下している会社が存在しております。これらの子会社のうち、中期事業計画等を基礎として回復可能性を検討し、概ね5年以内に取得価額まで回復することが見込まれるものについては、減損処理は不要であると判断しております。当該中期事業計画等の策定において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は翌事業年度中に概ね収束するものと仮定しております。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに広がった車載用を中心とした半導体供給ひっ迫問題など、自動車機器事業を中心に翌事業年度においても不透明感が残ることから、中期事業計画等に当該影響を織り込み、回復可能性を検討しております。

なお、回復可能性は毎期見直すことが必要であり、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、中期事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合には、その判明した事業年度において減損処理をする可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 保証債務

Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）の金融機関からの借入に対する保証	1,151百万円
Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）のリース債務に対する保証	103百万円
金剛石電機（蘇州）有限公司（中華人民共和国）	8百万円
PT. Diamond Electric Mfg Indonesia（インドネシア）のリース債務に対する保証	262百万円
タイ国田淵電機（タイ）のリース取引に対する保証	87百万円

田淵電子工業株式会社のリース取引に対する保証	67百万円
合計	1,680百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	2,465百万円
短期金銭債務	919百万円

(3) 財務制限条項

① 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行7行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

II. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額を、2021年3月期第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

III. 2021年3月期末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

コミットメントラインの総額	6,500百万円
借入実行残高	6,500百万円
差引額	-百万円

② 取引銀行7行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2019年3月期末日及び2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,770百万円以上に維持すること。

II. 2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

III. 2019年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

IV. 借入人及びその子会社等（田淵電機株式会社及びその子会社等を除く。）は、エージェント及び多数貸付人の事前承諾なく、本契約締結日以降各連結会計年度における各四半期連結会計期間末日時点において、田淵電機株式会社及びその子会社等宛貸付金の合計金額を5億円超としないこと。

借入実行残高	2,662百万円
--------	----------

③ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2020年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

III. 2021年3月期第2四半期連結会計期間末日、2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

借入実行残高	3,046百万円
--------	----------

④ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社を保証人とし、取引銀行6行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2021年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2020年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日及びそれ以降の各連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、直近の連結会計年度の第2四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%以上に維持すること。

III. 2022年3月期第2四半期連結会計期間末日、2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

シンジケートローンの総額	1,500百万円
借入実行残高	697百万円
差引額	802百万円

⑤ 当社は、連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社及び田淵電機株式会社を保証人とし、株式会社三菱UFJ銀行とタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更又は借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

II. 2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

タームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティローンの総額	1,500百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	1,500百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	2,128百万円
一般管理費	305百万円
営業取引以外の取引高	79百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式	900,780株
------	----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	81百万円
控除対象個別帰属額	1百万円
未払費用	6百万円
未払事業税	13百万円
関係会社株式評価損	230百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	334百万円
評価性引当額	△334百万円
繰延税金資産合計	-百万円
繰延税金資産の純額	-百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ダイヤモンド電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブランド料の受取(注1)	135	未収入金	40
				利息の受取	53	未収入金	15
				資金の貸付(注2)	3,950	関係会社短期貸付金	6,679
				貸付金の回収(注2)	955		
				業務委託料の支払(注3)	305	未払金	110
				連結納税による個別帰属額	809	未払金	809
被保証債務(注4)	15,706	—	—				
子会社	Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	資金の貸付(注2)	553	1年内回収予定の長期貸付金	230
				債務保証(注5)	1,255	関係会社長期貸付金	867
子会社	Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	配当金の受取	1,238	未収入金	778
子会社	Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	直接 99.9	経営管理 当社役員の兼任	配当金の受取	226	未収入金	203
子会社	PT. Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)	間接 98.6	経営管理 当社役員の兼任	資金の貸付(注2)	305	関係会社長期貸付金	282
				債務保証(注5)	262	—	—
子会社	Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ)	直接 99.9	経営管理 当社役員の兼任	資金の貸付(注2)	506	関係会社長期貸付金	531
子会社	田淵電機株式会社	直接 100.0	経営管理 当社役員の兼任	経営指導料及びブランド料の受取(注1)	284	—	—
				連結納税による個別帰属額	1,020	未収入金	1,020
				現物配当の受取(注6)	980	—	—

- (注) 1. 経営指導料については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として、双方協議のうえ合理的に決定しています。また、ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。
2. ダイヤモンド電機株式会社に対しては運転資金として貸付を行っております。Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)に対しては設備投資資金として貸付を行っております。PT. Diamond Electric Mfg Indonesia(インドネシア)及びDiamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ)に対しては運転資金及び設備投資資金として貸付を行っております。
3. 業務委託料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
4. 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。
5. Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)の金融機関からの借入及びリース債務に対して、債務保証を行っております。PT. Diamond Electric Mfg Indonesia(インドネシア)のリース債務に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領していません。
6. 現物配当の受取については、田淵電機株式会社が保有する当社の全株式を現物配当として収受したものであります。
7. 上記金額のうち、国内連結子会社においては取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、海外連結子会社においては取引金額及び期末残高ともに消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,018円32銭
1株当たり当期純利益	76円24銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。